

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
10月27日
(火曜日)

目次

告示
保安林指定施業要件の変更(森林整備課)……………一
公告
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課)……………一
大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出(商政課)……………二
大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(商政課)……………三
公安委公告
契約の締結……………三



山口県告示第四百五号

森林法(昭和二十六年法律第一百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十三条第六項において準用する同条第三項の規定による通知の相手方が知れず、又はその所在が不明であるため、同法第八十九条の規定によりその通知の内容を掲示した。

その要旨及び掲示場所は、次のとおりである。

平成二十一年十月二十七日

一 通知の内容の要旨

山口県知事 二井 関成

指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	保安林として指定された目的	変更に係る指定施業要件	住所	所有者
阿武郡阿東町大字地福下字我河内二二三八の一七	水源の涵养	立木の伐採の程度並びに植栽の方法及び樹種	阿武郡阿東町大字地福下一八六七	木橋昭一の相続人

二 通知の内容を掲示した場所

阿東町役場

一 通知の内容の要旨

指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	保安林として指定された目的	変更に係る指定施業要件	住所	所有者
萩市大字中川字カジゲ迫五〇三	土砂の流出の防備	立木の伐採の程度	萩市大字中川字カジゲ迫五〇三	古屋モトヨの相続人
下六七八の一	"	立木の伐採の程度並びに植栽の方法及び樹種	下六七八の一	齋藤シナコの相続人
六九三の五	字大浴一	立木の伐採の程度	六九三の五	石川博文の相続人
浴下一六九七	字入道ケ	立木の伐採の程度並びに植栽の方法及び樹種	浴下一六九七	須郷知徳
一六九八	"	"	一六九八	"

二 通知の内容を掲示した場所

萩市役所



(三四) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、平成二十一年十月二十七日から平成二十二年三月一日までの間、山口県
商工労働部商政課及び宇部市経済部商業観光課において公衆の縦覧に供します。
平成二十一年十月二十七日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 パルティ・フジ西宇部
所在地 宇部市大字際波一三二の一
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
グンゼ開発株式会社 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号 赤木 庸二
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗を設置する者の住所	大阪市北区堂島二丁目一番二七号	兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

四 届出年月日
平成二十一年十月八日
変更年月日
平成十七年十月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 パルティ・フジ西宇部
所在地 宇部市大字際波一三二の一
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
グンゼ開発株式会社 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号 赤木 庸二
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	浜村 真	赤木 庸二

四 届出年月日

平成二十一年十月八日
変更年月日
平成二十年八月二十一日

(三五五) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次の
とおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十一年十月二十七日
日から平成二十二年三月一日までの間、山口県商工労働部商政課及び宇部市経済部商業
観光課において公衆の縦覧に供します。
平成二十一年十月二十七日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 パルティ・フジ西宇部
所在地 宇部市大字際波一三二の一
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
グンゼ開発株式会社 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号 赤木 庸二
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
駐車場の収容台数	二四八台	二二八台
駐車場の自動車の出入口の数	四箇所	三箇所

四 届出年月日
平成二十一年十月八日
変更年月日
平成二十一年十二月二十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 パルティ・フジ西宇部
所在地 宇部市大字際波一三二の一
届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名

グンゼ開発株式会社 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号 赤木 庸二
三 変更に係る事項の概要

駐輪場の位置
四 届出年月日

平成二十一年十月八日
五 変更年月日

平成二十一年十二月二十一日

(三三六) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十一年六月十六日山口県公告(二〇二)に係る大規模小売店舗について次のとおり周南市から意見を聴きました。
当該意見は、平成二十一年十月二十七日から同年十一月二十七日までの間、山口県商工労働部商政課並びに周南市産業観光部産業政策課及び周南市新南陽総合支所において公衆の縦覧に供します。

平成二十一年十月二十七日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ヴェスタ新南陽店

所在地 周南市政所二丁目二番一号

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。
平成二十一年十月二十七日
山口県知事 二井 関成

一 事務を担当する課の名称及び所在地

山口県警察本部生活安全部地域課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品の名称及び数量

ヘリコプター映像通信システム機上設備 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十一年九月八日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

日通商事株式会社 東京都中央区築地五丁目六番一〇号

六 落札金額

三億千三百七十四万円

七 入札公告日

平成二十一年七月二十八日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

借入れ

(三) 落札方式

最低価格

平成二十一年十月二十七日印刷

発行人所

山口県知事庁